資料２

佐世保市子ども・子育て会議（ファミリーサポートセンター運営委託事業者選定分科会）の概要

１．ファミリーサポートセンター分科会の設置について

本市では地域での子育て相互援助活動により、子育て世帯の仕事と育児が両立できる環境づくりを整備することを目的として、「佐世保市ファミリーサポートセンター」を民間事業者に委託して実施しています。

現在の契約期限が令和９年３月３１日までであり、今回令和９年４月１日から３年間の委託事業者を公募し選定する事としています。

この公募にあたり、最適な事業者を選定するため、学識者をはじめ、関係団体や経理の専門家など、各分野から委員にご就任いただき、多角的な視点から審査・選定していただきたく、本分科会を設けるものです。

２．分科会委員（案）について

〇学識者　　２名　〇民生委員・児童委員協議会　１名　〇保育会保護者会　１名
〇経理関係者　１名　〇行政関係者　２名　　計　７名

３．分科会の会議運営について

本分科会においては、「佐世保市子ども・子育て会議条例」第７条の２に基づき、今後の公募に係る情報等が含まれ、議論されることも予想されるため、会議は非公開とします。

４．今後のスケジュール（予定）

令和８年９月下旬　第１回分科会設置（**第１回分科会**）
１０月初旬　公告・案内
１０月下旬　企画提案書　受付開始
１１月初旬　企画提案書　提出締切
１１月中旬　プレゼンテーション・ヒアリング（**第２回分科会**）
１２月上旬　結果通知・公表

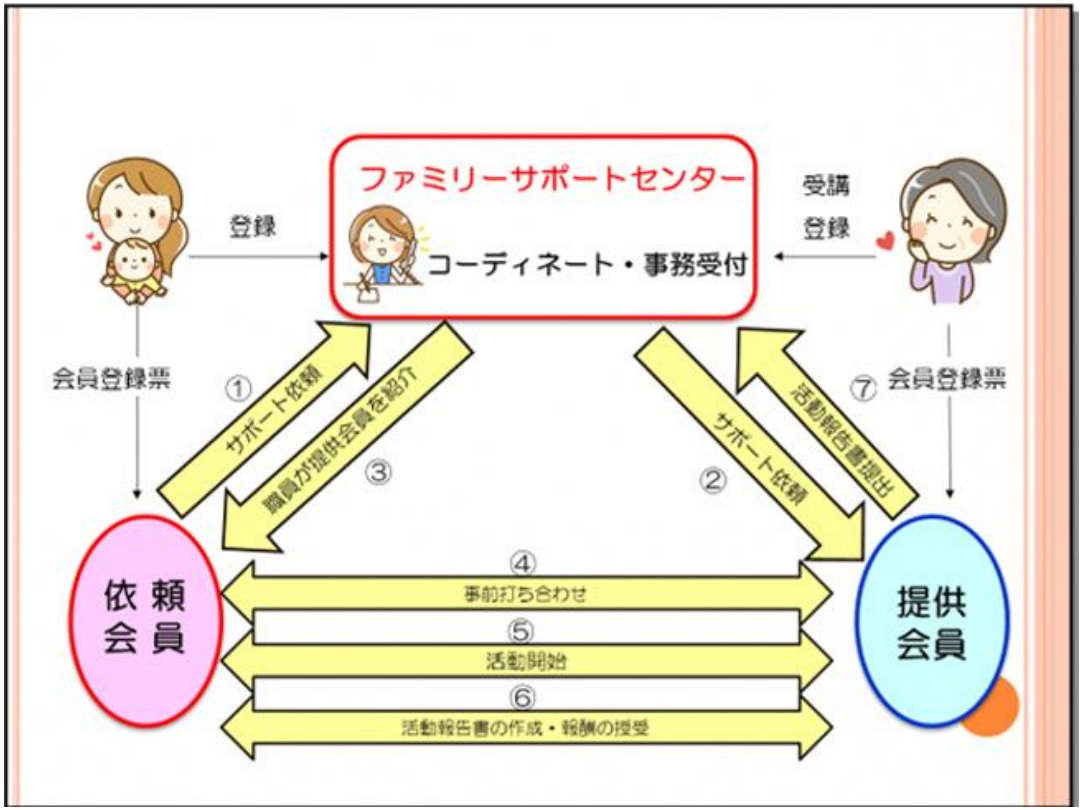
ファミリーサポートセンターの仕組み

子どもを預けたい人（依頼会員）と子どもを預かり子育てを応援したい人（提供会員）で会員組織をつくり、育児に関する相互援助活動を行うことにより、地域の子育て世帯を支え合うことを目的としており、本市では平成１２年７月から委託事業として実施しています。

○ 利用料金

一般保育	昼間（7:00～19:00） 月～金	700 円／H
	早　朝　・夜　間	800 円／H
	土　・　日　・　祝　日	800 円／H
病後児（病児保育室への送りのみ）		900 円／H

（利用料金は依頼会員から提供会員に直接お支払いいただきます）



【参考】現在のファミリーサポートセンターの状況

○　事務所住所
　　佐世保市花園町 101-1

○　開設時間
　　事務所開所時間　9:00～18:00
　　依頼受付時間　　10:00～17:00
　　（日・祝・年末年始/第 1･3･5 土曜日休み）
　　マッチングができればサポート利用は開設時間外も可

○　委託先
　　特定非営利活動法人ちいきのなかま

○　委託期間　　令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
※令和 9 年 4 月 1 日から 3 年間の委託先を公募により決定します。